

小規模特認校制度導入の検討に係るヒアリング結果

1 小規模特認校制度検討に係るヒアリングの実施について

小規模特認校制度の導入を検討することとした学校に対して、次の項目についてのヒアリングを実施した。

【ヒアリング項目】

- ① 学校規模による課題等について
- ② 制度導入に当たり、特色となる教育活動等について
- ③ 小規模特認校導入により考えられる効果・課題等について

2 ヒアリング結果について

No.	内容	意見等
1	学校規模による課題等について ※カッコ内は課題解消等のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人をきめ細かく支援できるため、発達段階に応じた対応はとりやすいが、大きな集団の中で切磋琢磨する機会が少なくなる。 ・多様な人間関係を形成する難しさがある。(異学年交流、地域との交流で補っている。) ・児童・生徒数が減ると修学旅行や校外学習、卒業アルバム等の単価が高くなる。(他校等の合同実施・購入等を検討していく。) ・合唱コンクールや運動会等の実施が難しくなったり、効果が薄れたりする。(小学校では地区の行事との合同開催などに取り組む学校もある。) ・小規模になると、部活動の存続が難しくなり廃部となった場合、生徒が部活動を理由に他中学校を選択し、入学希望者が減るという負のスパイラルが懸念される。 ・中学校では教科担任制のため、教職員の配置で難しさを感じる。単学級の学校では一人で3学年分の教科を担当する場合が生じるため、経験が少ない教員では対応が難しいことが予想される。 ・利用していない施設が多くあるが、人手不足により管理が難しい。 ・他校の事例では、小規模な中学校から高校に進学した際に、人数の多さなどに戸惑う生徒が一定数いた。
2	制度導入に当たり、特色となる教育活動等について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の充実 ・地区との合同運動会の実施 ・週末課題として、家庭学習の定着を図るため、土日に家庭での予習・復習や小テストを課しており、結果的に学力向上につながっている。 ・学校が小規模であることをいかした縦割り活動の充実

No.	内容	意見等	
3	小規模特認校制度導入による効果・課題	効果	<ul style="list-style-type: none"> 他地区の児童・生徒が来ることで今までになかった視点が得られる可能性がある。 小規模で落ち着いた環境を求める児童・生徒が自分に合った学習環境で学ぶことができる。
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校の範囲で特色をつけることは難しい。 中学校では学校選択制（隣接区域選択制）があるため、小規模特認校制度を導入しても大きな効果を見込みにくい。 遠距離の児童・生徒が増えると、災害対応や家庭訪問等で課題が生じる可能性がある。 送迎車両等が増えると、現有施設では対応が難しい。また、保護者が送迎する場合、保護者都合により、教育を受けられない事態が発生する可能性が考えられる。 他自治体の取組を見ても、既に自校でも取り組んでいるものが多く、特徴的なものを感じない。 制度利用者が限られ、学級数が増えないと、教員の校務負担などの軽減にはつながらない。 他自治体では、制度を利用した保護者と地域の住民間ですれ違いが起きている事例があると聞いたことがある。
4	その他、取組について	小規模特認校	<ul style="list-style-type: none"> 今後、部活動の地域展開や地域拠点校などの取組が進むと考えているが、部活動の地域展開のやり方次第では特色ある学校づくりにつなげられるのではないか。 一体型施設の小中一貫校を整備できれば、魅力を感じる人も多いのではないか。 使用していない教室等を活用して、学習塾等を誘致して、放課後に通える形にすれば、入学を希望する人が増えるのではないか。 現在、学校の特色として地域に根差した学習に注力しており、他地区のこどもが通学するようになった場合、これまでの積み重ねを見直す必要も出てくることから、制度の導入については慎重に考えていく必要があると認識している。
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育や小中で連携した取組を進めていくことを考えている。 地区や地域を超えて通学区域を変更した方がよいのではないか。

※下線部は複数校から出た意見

→ヒアリングでは学校規模に伴う課題や小規模特認校制度の導入についての懸念などが多く挙げられた。